

## プランターの土

### 〈 搬入できるもの・搬入できる量 〉

(1日に1組が搬入できる量)

#### ①プランターの土

趣味の園芸等プランターで使用していた土に限る。

可燃ごみ大袋5袋程度(約180リットル)



#### ②小石

直径2センチ以下の小石に限る。

可燃ごみ大袋1袋程度(約35リットル)



#### ③焼却灰

薪などを燃やした粉末状やそれに近いものに限る。

可燃ごみ大袋5袋程度(約180リットル)



※異物(土・小石・灰以外のもの)は入れないでください

※草やコケはできる限り取り除いてください。

## 剪定枝・草

### 土曜日のみ受入可

※剪定業者・造園業者・庭師など事業者の持ち込みはできません。

- ・剪定枝は、長さ60cm未満にした上で出してください。
- ・草はよく土を払って出してください。
- ・1組が1日に搬入できる量は、車(軽トラなど)1台分までとします。
- ・落葉、花、植物の茎やつるなども出すことができます。ナスやトマトなどの作物は可燃ごみに出してください。
- ・持ち運びに使用した袋等は入れず、中身だけ入れてください。



### 《夾竹桃(キョウチクトウ)の処分について》

毒性が強く、堆肥化できないため、**受入不可**

他の枝草とは別々にし、「可燃ごみ」もしくは「焼却場へ持込み(200円/10kg)」での処分をお願いします。

